

福山市次期ごみ処理施設整備事業 に係る環境影響評価書のあらまし

2020年（令和2年）3月 福山市

はじめに

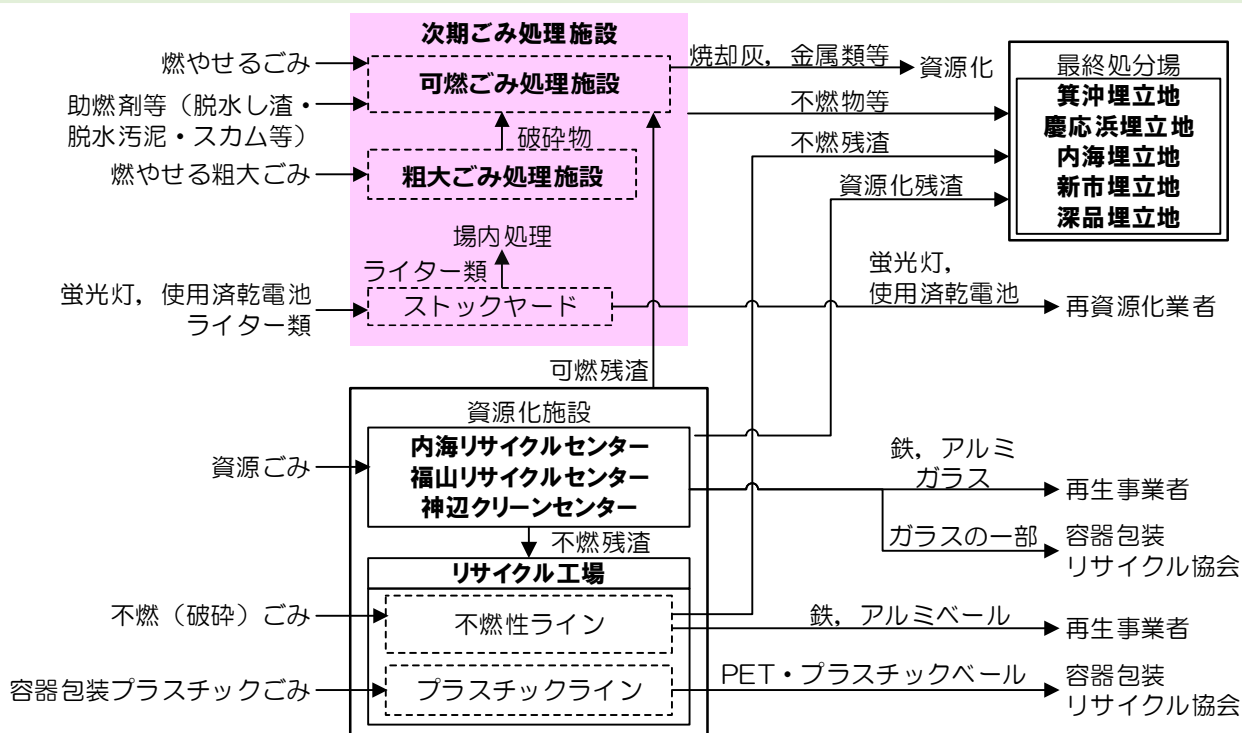
本市では、3つのごみ焼却施設（西部清掃工場、新市クリーンセンター、深品クリーンセンター）及びごみ固形燃料工場で燃やせるごみ等の処理を行っています。

現在、これらのごみ焼却施設は老朽化が著しく進行していることや、小規模な施設を保有していることから、施設運営が非効率になっています。さらに、燃やせる粗大ごみはリサイクル工場へ搬入し、破碎処理を行っています。搬入量が処理能力を超過している状況です。

一方、国や広島県では、環境負荷を低減するため、将来を見据えた市町連携による廃棄物処理体制構築を推進しており、「一般廃棄物広域処理福山・府中ブロック協議会」（福山市、府中市、神石高原町）により、今後の可燃ごみ処理における広域処理体制の可能性について経済性・環境面等で検討した結果、広域化の方が有利となりました。

本事業では、老朽化した施設の更新、施設運営の効率化、廃棄物の効率的な広域処理等を行うため、4つの可燃ごみ処理施設を1つに集約し、新たなごみ処理施設の整備を行うものです。また、リサイクル工場の燃やせる粗大ごみ処理ラインを休止し、粗大ごみ処理施設を可燃ごみ処理施設に併設する計画です。

本市における次期ごみ処理施設稼働開始後のごみ処理の流れ



1. 環境影響評価とは

●環境影響評価について

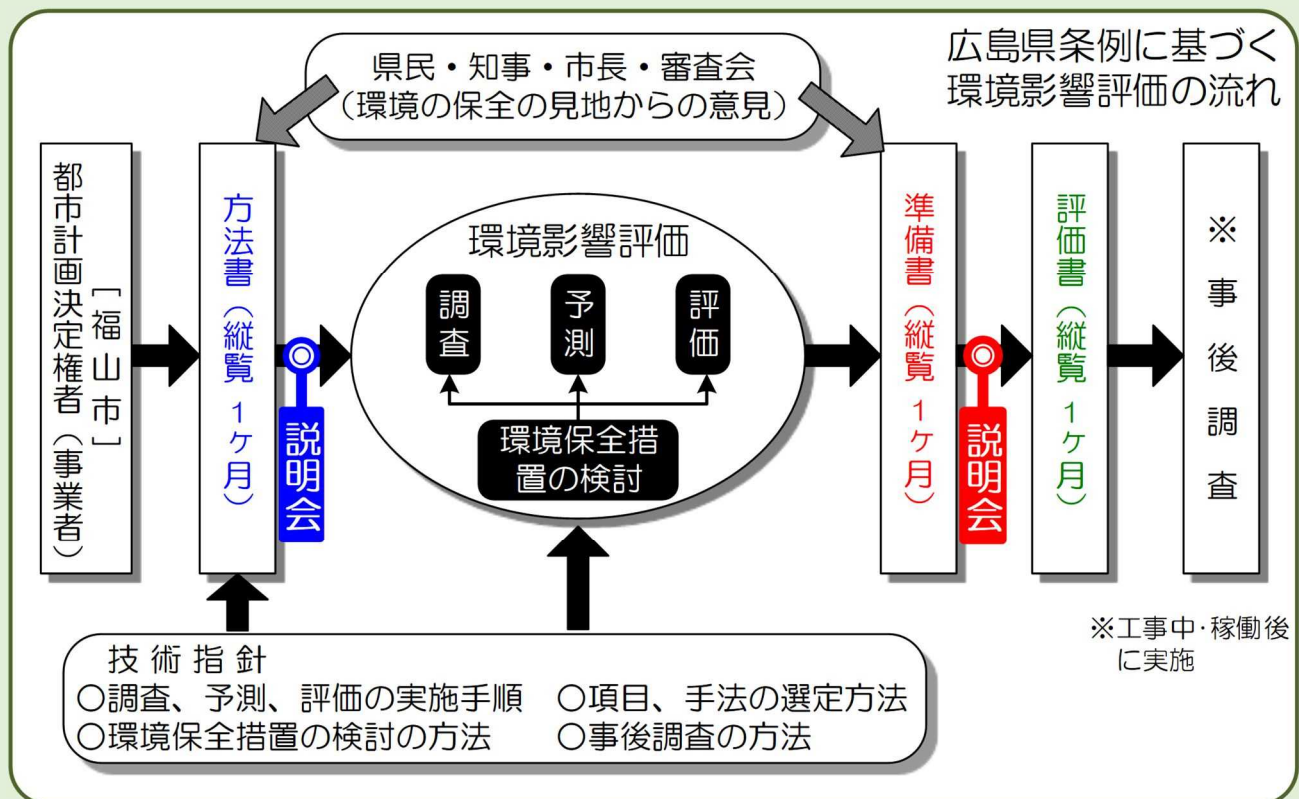
事業者が実施しようとする事業の環境への影響について、県民・県知事・市長・審査会など関係する方々の意見を聞きながら、その事業を、環境に配慮した、より良い事業計画にしていくための制度です。

概要としては、事業者が現況を調査し、事業による影響を予測し、必要に応じて環境保全の措置などを検討します。その結果を公表し、関係する方々の意見を聞きながら、最終的に環境への影響を評価するものです。

なお、環境影響評価は、広島県環境影響評価に関する条例（平成10年条例第21号）に基づいて実施します。

●環境影響評価の流れ

環境影響評価・事後調査の手続きは、次の手順で行います。



方法書：環境影響評価の方法を決めるため、現況を整理し、評価項目や調査方法等を記載する文書

準備書：環境保全上の意見を聴くための準備として、調査、予測、評価、環境保全措置の検討結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめた文書

評価書：県知事や一般の方々などの意見を踏まえ、必要に応じて準備書を見直し検討を追加する文書

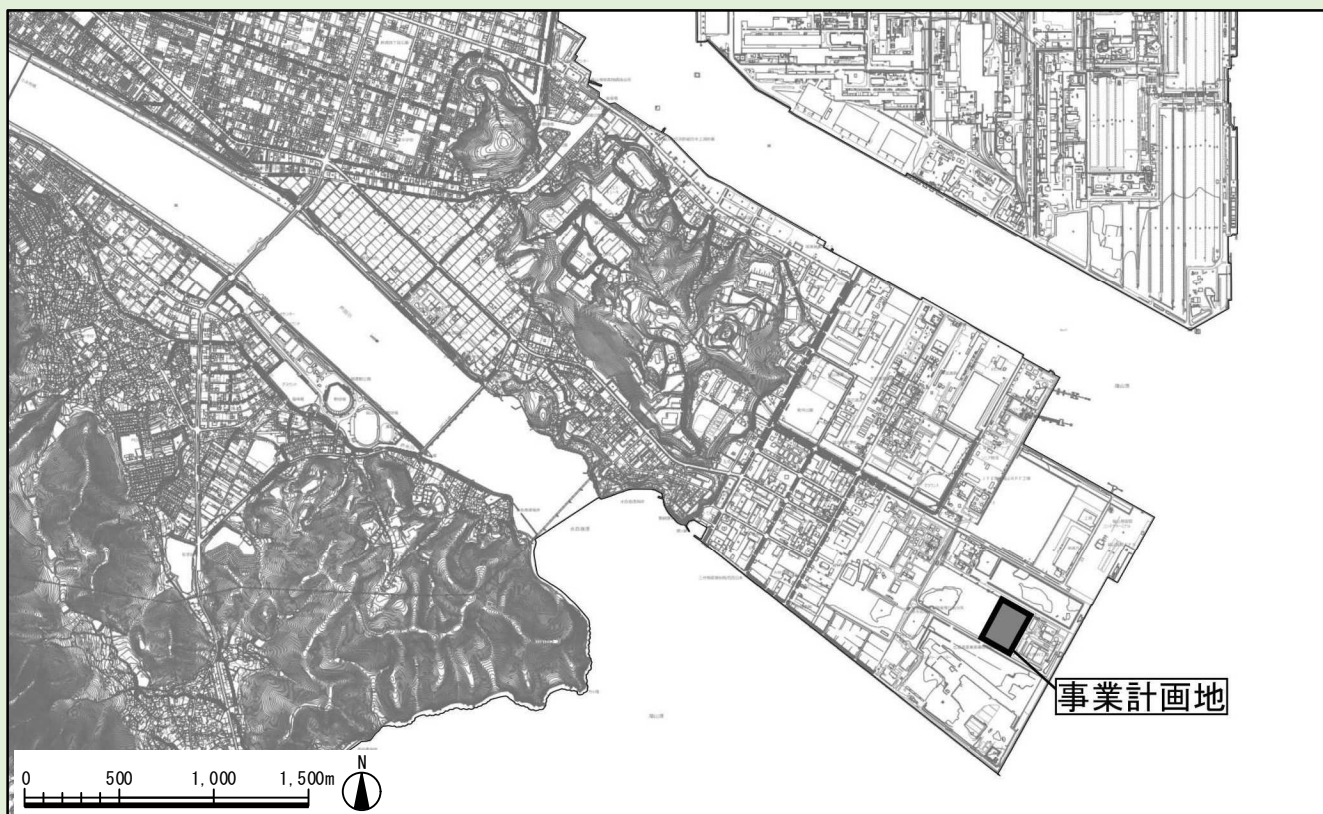
事後調査：評価書に基づき必要に応じて実施する、工事中や供用開始後の環境を把握するための調査

2. 事業の概要

●事業の概要等

都市計画決定権者の名称		福山市長 枝廣 直幹
事業計画地		広島県福山市箕沖町（図－1 参照）
都市計画対象事業の種類		ごみ焼却施設の設置事業
ごみ焼却施設の概要	処理対象	燃やせるごみ，粗大ごみ処理施設の破砕物，可燃性粗大ごみの破砕物，資源化施設の可燃残渣，助燃剤等，小動物の死がい及び災害廃棄物
	計画処理能力・運転時間	600 t/日 （24 時間連続運転）
	処理方式	焼却方式（ストーカ式）
粗大ごみ処理施設の概要	処理対象	燃やせる粗大ごみ [*] ，蛍光灯，使用済乾電池及びライター類 [*] 燃やせる粗大ごみは次のとおりです。 木製の家具類：机，椅子，ソファ類，戸棚，ベッド，タンス，食器棚等（できる限りガラス・金属類は取り除く。） 寝具類：毛布，スプリング入りマットレス，ふとん，じゅうたん，畳等
	計画処理能力・運転時間	16 t/日 ・ 5 時間/日

注）稼働開始は，2024 年度（令和 6 年度）を予定しています。

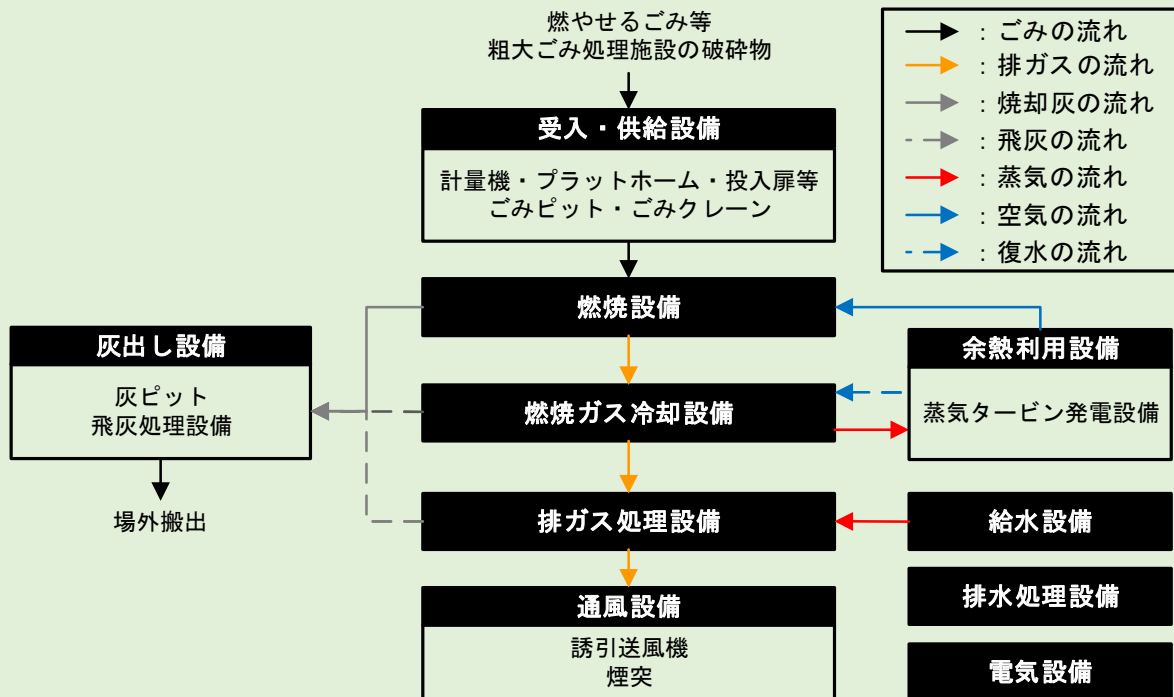


図－1 事業計画地の位置

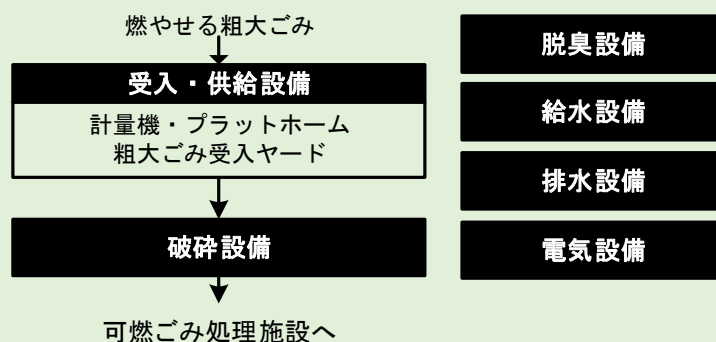
●ごみ焼却施設の概要

煙突	形状	建屋一体型 1 基（外筒），筒身数 3 基
	高さ	59m
排出ガス量	湿ガス（3基）	171,000Nm ³ /h
	乾ガス （1基，O ₂ 12%換算値）	76,680 Nm ³ /h
排出ガス 濃度 （O ₂ 12%換算値）	硫黄酸化物	20ppm
	窒素酸化物	50ppm
	ばいじん	0.008g/m ³
	塩化水素	49ppm
	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³
	水銀	30 μg/m ³
排出ガス処理設備		硫黄酸化物，窒素酸化物，ばいじん，塩化水素，ダイオキシン類，水銀の除去設備

●ごみ焼却施設の設備構成



●粗大ごみ処理施設の設備構成

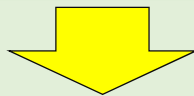


3. 方法書に関する諸事項

●方法書の縦覧

方法書の縦覧を次の場所、期間、時間で行いました。

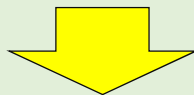
縦覧場所		期 間	時 間
福山市	経済環境局 環境部 環境総務課	2018年（平成30年） 3月29日（木） ～5月 1日（火） （土曜日、日曜日、祝日 を除く）	8時30分 ～ 17時15分
	経済環境局 環境部 環境施設課		
広島県	環境県民局 環境保全課		
	東部厚生環境事務所・保健所福山支所		



●方法書の説明会

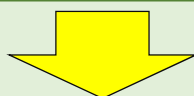
方法書の説明会を次の場所、日時で開催しました。

開催場所	日 時	
箕島公民館	2018年（平成30年）4月21日（土）	14時00分～ 19時30分～



●方法書に関する意見の受付

方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面により受け付けました。提出期限は縦覧期間終了後2週間まで（2018年〔平成30年〕5月15日まで）としました。



●方法書に関する意見

縦覧を行った方法書に対して地域住民の皆様より意見（6件）を頂きました。また、広島県知事からの意見は14件でした。

なお、計20件の意見に対しては事業者の見解を準備書に記載しました。

調査については、地域住民の皆様の要望を考慮し、調査地点を追加しました。

- ①道路交通騒音の調査：（当初）3地点 → **（変更後）4地点**
- ②道路交通振動の調査：（当初）3地点 → **（変更後）4地点**
- ③交通量の調査：（当初）3地点 → **（変更後）4地点**
- ④悪臭の調査：（当初）2地点 → **（変更後）3地点**

4. 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目は、「広島県環境影響評価技術指針」において一般廃棄物焼却施設事業に係る参考項目等に基づき、事業特性及び地域特性を勘案して、次のとおり選定しました。

環境影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					
		建設機械の稼働	資材等運搬車両の運行	切土工等及び焼却施設等の設置	施設改変後の土地及び地形の存在	施設の稼働			運行 廃棄物搬出入車両等の	廃棄物の発生
						排出ガス	排水	機械等の稼働		
大気質	硫酸化物					○				
	窒素酸化物	○	○			○			○	
	浮遊粒子状物質		◎			○			◎	
	粉じん等	○	○						○	
	有害物質					○				
騒音	騒音	○	○					○	○	
振動	振動	○	○					○	○	
悪臭	悪臭					○		◎		
水質	水の汚れ						▲			
	土砂による水の濁り			▲						
地形及び地質	重要な地形及び地質				▲					
動物	重要な種及び注目すべき生息地				▲					
植物	重要な種及び群落				▲					
生態系	地域を特徴づける生態系				▲					
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				▲					
廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○						
	一般廃棄物									○
温室効果ガス等	二酸化炭素					○				

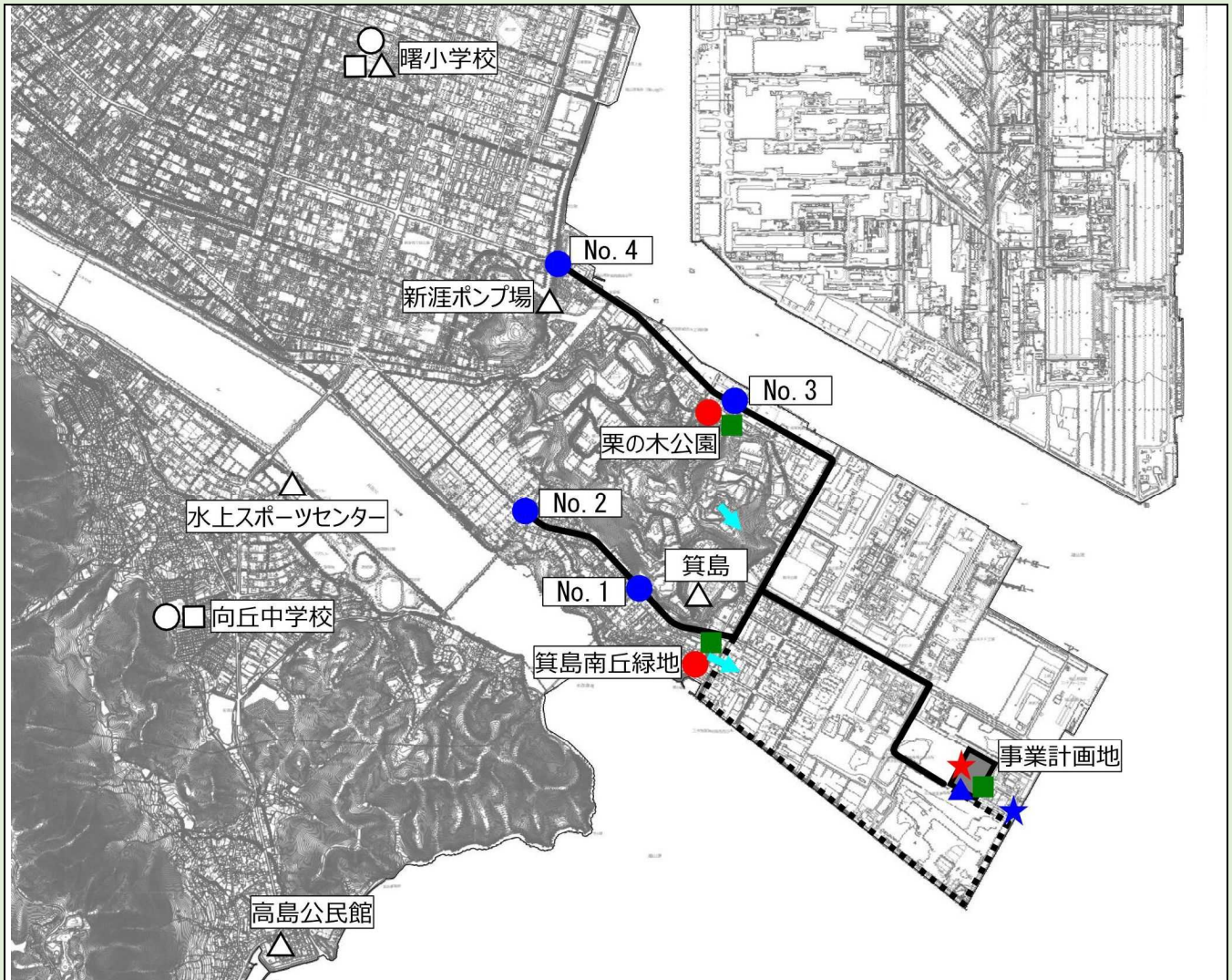
注 1)○：技術指針において参考項目に選定されており、本事業による影響が懸念されるため、環境影響評価項目に選定しました。

2)▲：技術指針において参考項目に選定されていますが、本事業による影響がない又は極めて小さいと考えられるため、環境影響評価項目から除外しました。

3)◎：技術指針において参考項目に選定されていませんが、本事業による影響が懸念されるため、環境影響評価項目に選定しました。

5. 事業計画地及びその周辺地域における調査地点

事業計画地及びその周辺地域における調査地点は、次のとおり選定しました。

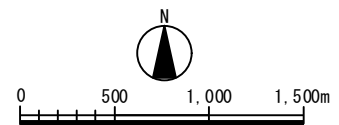


凡例①

	事業計画地
	資材等運搬車両及び廃棄物搬出入車両等の運行ルート
	資材等運搬車両の運行ルート

凡例②

環境要素	調査方法	記号	調査項目
大気質 ・ 気象	文献その他の資料調査	○	環境大気
		△	降下ばいじん
		□	地上気象
	現地調査	●	環境大気
		★	地上気象
騒音 ・ 振動	現地調査	★	上層気象
		▲	環境騒音・環境振動
悪臭	現地調査	●	道路交通騒音・交通量, 道路交通振動・地盤卓越振動数
景観	現地調査	■	特定悪臭物質, 臭気指数
		→	写真撮影



事業計画地及びその周辺地域における調査地点

6. 環境調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

6.1 大気質

① 調査結果の概要

【大気汚染物質】



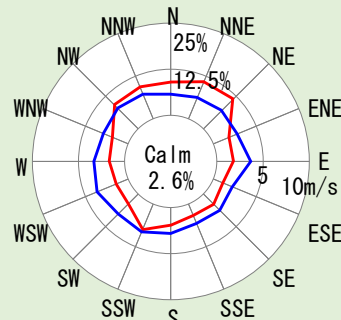
<p>二酸化硫黄</p>	<p>現地調査（年平均値） 栗の木公園 0.004ppm 箕島南丘緑地 0.003ppm 現地調査（1時間値） 栗の木公園 0.029ppm 箕島南丘緑地 0.021ppm 既存資料調査（年間2%除外値） 曙小学校 0.008ppm 向丘中学校 0.006ppm</p>	<p>(ppm) 二酸化硫黄（年平均値）（年間2%除外値）</p> <p>環境基準 0.04以下</p>	<p>(ppm) (1時間値の最高値)</p> <p>環境基準 0.1以下</p>
<p>事業計画地周辺において環境基準を満足しています。</p>			
<p>二酸化窒素</p>	<p>現地調査（年平均値） 栗の木公園 0.011ppm 箕島南丘緑地 0.009ppm 既存資料調査（年間98%値） 曙小学校 0.026ppm 向丘中学校 0.020ppm</p>	<p>(ppm) 二酸化窒素（年平均値）（年間98%値）</p> <p>環境基準 0.04~0.06のゾーン内又はそれ以下</p>	
<p>事業計画地周辺において環境基準を満足しています。</p>			
<p>浮遊粒子状物質</p>	<p>現地調査（年平均値） 栗の木公園 0.027ppm 箕島南丘緑地 0.017ppm 現地調査（1時間値） 栗の木公園 0.110ppm 箕島南丘緑地 0.076ppm 既存資料調査（年間2%除外値） 曙小学校 0.053ppm 向丘中学校 0.047ppm</p>	<p>(mg/m³) 浮遊粒子状物質（年平均値）（年間2%除外値）</p> <p>環境基準 0.1以下</p>	<p>(mg/m³) (1時間値の最高値)</p> <p>環境基準 0.2以下</p>
<p>事業計画地周辺において環境基準を満足しています。</p>			
<p>塩化水素, ダイオキシン類, 水銀 (現地調査)</p>	<p>塩化水素（年平均値） 栗の木公園 0.001ppm 箕島南丘緑地 0.001ppm 未満 ダイオキシン類（年平均値） 栗の木公園 0.047pg-TEQ/m³ 箕島南丘緑地 0.023pg-TEQ/m³ 水銀（年平均値） 栗の木公園 0.002 μg/m³ 箕島南丘緑地 0.002 μg/m³</p>	<p>(ppm) 塩化水素（年平均値）</p> <p>目標環境濃度 0.02以下</p> <p>(pg-TEQ/m³) ダイオキシン類（年平均値）</p> <p>環境基準 0.6以下</p>	<p>(μg/m³) 水銀（年平均値）</p> <p>指針値 0.04以下</p>
<p>事業計画地周辺において目標環境濃度等を満足しています。</p>			
<p>降下ばいじん量</p>	<p>既存資料調査（年平均値） 曙小学校 3.0t/km²/月, 高島公民館 2.8t/km²/月, 箕島 6.5t/km²/月, 新漣ポンプ場 5.3t/km²/月, 水上跡-地中- 3.2t/km²/月</p>		

注 1) 二酸化硫黄, 二酸化窒素, 浮遊粒子状物質の既存資料調査結果は, 過去 10 年間の平均値です。降下ばいじん量の既存資料調査結果は, 2018 年(平成 30 年)の年平均値です。

2) 現地調査結果のうち, 年平均値は四季調査結果(1 週間/季)の平均値です。

【地上気象】

風向は, NE, NNE, SSW 等の出現頻度が高くなっていました。



【上層気象】

上層逆転層の高度は 100~150m と考えられます。



② 予測・評価結果の概要〔1/2〕

工事の実施	建設機械の稼働	<p>二酸化窒素（年間98%値） 最大着地濃度出現地点 0.031ppm 栗の木地区 0.028ppm 箕島南丘地区 0.023ppm ⇒環境基準を満足します。</p>	<p>二酸化窒素（年間98%値） 年平均寄与濃度（年間98%値〔換算値〕） バックグラウンド濃度（年間98%値〔換算値〕） 環境基準：0.04～0.06のゾーン内又はそれ以下</p>
	資材等運搬車両の運行	<p>二酸化窒素（年間98%値） 0.026～0.034ppm 浮遊粒子状物質（年間2%除外値） 0.045～0.071mg/m³ ⇒環境基準を満足します。</p>	<p>二酸化窒素（年間98%値） 環境基準：0.04～0.06のゾーン内又はそれ以下</p> <p>浮遊粒子状物質（年間2%除外値） 環境基準：0.1以下</p>
	<p>降下ばいじん量 散水を行う場合 1.2～3.4t/km²/月 ⇒参考値（10t/km²/月以下）を満足します。</p>	<p>降下ばいじん量 0.5～0.8t/km²/月 ⇒参考値を満足します。</p>	<p>降下ばいじん寄与量 参考値：10以下</p>
<p>※主な環境保全措置 排出ガス対策型機械を可能な限り採用／建設機械の集中稼働・資材等運搬車両の集中運行の回避／アイドリングストップの徹底／散水／車輪等に付着した土砂の除去 等</p>			
土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働（排出ガス）	<p>二酸化硫黄（年間2%除外値） 最大着地濃度出現地点 0.013ppm 栗の木地区 0.012ppm 箕島南丘地区 0.009ppm ⇒環境基準を満足します。</p> <p>二酸化窒素（年間98%値） 最大着地濃度出現地点 0.029ppm 栗の木地区 0.028ppm 箕島南丘地区 0.023ppm ⇒環境基準を満足します。</p> <p>浮遊粒子状物質（年間2%除外値） 最大着地濃度出現地点 0.071mg/m³ 栗の木地区 0.071mg/m³ 箕島南丘地区 0.044mg/m³ ⇒環境基準を満足します。</p>	<p>二酸化硫黄（年間2%除外値） 環境基準：0.04以下</p> <p>二酸化窒素（年間98%値） 環境基準：0.04～0.06のゾーン内又はそれ以下</p> <p>浮遊粒子状物質（年間2%除外値） 環境基準：0.1以下</p>

③ 予測・評価結果の概要〔2/2〕

土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働（排ガス）	<p>塩化水素（年平均値） 最大着地濃度出現地点 0.0015ppm 栗の木地区 0.0011ppm 箕島南丘地区 0.0011ppm ⇒目標環境濃度を満足します。</p> <p>ダイオキシン類（年平均値） 最大着地濃度出現地点 0.048pg-TEQ/m³ 栗の木地区 0.047 pg-TEQ/m³ 箕島南丘地区 0.023 pg-TEQ/m³ ⇒環境基準を満足します。</p> <p>水銀（年平均値） 最大着地濃度出現地点 0.0023 μg/m³ 栗の木地区 0.0021 μg/m³ 箕島南丘地区 0.0021 μg/m³ ⇒指針値を満足します。</p>	<p>塩化水素（年平均値）</p> <p>バックグラウンド濃度（年平均値） 年平均寄与濃度</p> <p>目標環境濃度：0.02以下</p>	<p>ダイオキシン類（年平均値）</p> <p>バックグラウンド濃度（年平均値） 年平均寄与濃度</p> <p>環境基準：0.6以下</p>	<p>水銀（年平均値）</p> <p>バックグラウンド濃度（年平均値） 年平均寄与濃度</p> <p>指針値：0.04以下</p>
	二酸化硫黄（1時間値の最高値） 上層逆転層発生時 0.038ppm （最大着荷濃度出現地点 事業計画地南側約710m） ⇒環境基準（0.1ppm以下）を満足します。	浮遊粒子状物質（1時間値の最高値） 上層逆転層発生時 0.113mg/m ³ （最大着荷濃度出現地点 事業計画地南側約710m） ⇒環境基準（0.2mg/m ³ 以下）を満足します。	二酸化窒素（年間98%値） 0.026～0.034ppm 浮遊粒子状物質（年間2%除外値） 0.044～0.071mg/m ³ ⇒環境基準を満足します。	<p>二酸化窒素（年間98%値） 環境基準：0.04～0.06のゾーン内又はそれ以下</p> <p>浮遊粒子状物質（年間2%除外値） 環境基準：0.1以下</p>	
	廃棄物搬出入車両等の運行	<p>降下ばいじん量 0.8～1.2t/km²/月 ⇒参考値を満足します。</p>	<p>降下ばいじん寄与量 参考値：10以下</p>		
<p>※主な環境保全措置 高負荷運転の回避／排ガスの環境監視調査の実施／廃棄物搬出入車両等の集中運行の回避／アイドリングストップの徹底／車輪に付着した土砂の除去 等</p>					

6.2 騒音・振動

① 調査結果の概要

<p>環境騒音・振動</p>	<p>事業計画地（工業専用地域内）の環境騒音は、昼間は環境基準を満足していますが、夜間は環境基準を超過しています。振動は、昼夜ともに 55dB を下回っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) 環境No.1【騒音】</p> <p>環境基準：昼間60以下 夜間50以下</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) 環境No.1【振動】</p> <p>振動感覚閾値：55以下</p> </div> </div>	<p>騒音・振動調査状況 交通量調査状況</p>	
<p>道路交通騒音・振動（平日）</p>	<p>道路交通騒音は、No.3の昼間に環境基準を超過しています。その他の地点・時間帯は環境基準を満足しています。道路交通振動は、すべての地点・時間帯において道路交通振動の限度を満足しています。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(4, 1fr); gap: 10px;"> <!-- No.1 --> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.1【騒音】</p> <p>環境基準 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.1【振動】</p> <p>道路交通振動の限度 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> <!-- No.2 --> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.2【騒音】</p> <p>環境基準 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.2【振動】</p> <p>道路交通振動の限度 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> <!-- No.3 --> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.3【騒音】</p> <p>環境基準 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.3【振動】</p> <p>道路交通振動の限度 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> <!-- No.4 --> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.4【騒音】</p> <p>環境基準 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(dB) No.4【振動】</p> <p>道路交通振動の限度 昼間70以下 夜間65以下</p> </div> </div>		
<p>交通量（平日）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【No.1】</p> <p>(至) 福山駅</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小型：9,193 大型：1,415 ごみ：331 計：10,939 </div> <p>(至) 事業計画地</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【No.2】</p> <p>(至) 福山駅</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小型：7,991 大型：658 ごみ：105 計：8,754 </div> <p>箕島町 南丘口</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小型：5,831 大型：588 ごみ：156 計：6,575 </div> <p>(至) 事業計画地</p> </div> </div> <p>箕島南丘地区のルート（No.1, No.2） ⇒10,939～13,437 台/日</p> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【No.3】</p> <p>(至) 福山駅</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小型：7,661 大型：3,014 ごみ：326 計：11,001 </div> <p>(至) 事業計画地</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【No.4】</p> <p>(至) 福山駅</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小型：6,452 大型：1,073 ごみ：111 計：7,636 </div> <p>新涯大橋（東）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小型：6,832 大型：2,770 ごみ：247 計：9,849 </div> <p>(至) 事業計画地</p> </div> </div> <p>栗の木地区のルート（No.3, No.4） ⇒11,001～15,861 台/日</p>		

② 予測・評価結果の概要

		騒音	振動
工事の実施	建設機械の稼働	事業計画地敷地境界 83~84dB (防音シートを設置する場合) ⇒規制基準を満足します。 栗の木地区 58dB 箕島南丘地区 55~56dB ⇒環境基準を満足します。	事業計画地敷地境界 62~74dB ⇒規制基準(参考)を満足します。 栗の木地区 25dB 未満 箕島南丘地区 25dB 未満 ⇒振動感覚閾値を下回ります。
	資材等運搬車両の運行	No.1 は 0.5dB 増加 現況 69dB⇒工事中 70dB No.2 は 0.5dB 増加 現況 69dB⇒工事中 70dB No.3 は 0.4dB 増加 現況 71dB⇒工事中 71dB No.4 は 0.3dB 増加 現況 68dB⇒工事中 68dB	No.1 は 0.6dB 増加 現況 24dB⇒工事中 25dB No.2 は 0.6dB 増加 現況 46dB⇒工事中 47dB No.3 は 0.3dB 増加 現況 41dB⇒工事中 41dB No.4 は 0.4dB 増加 現況 48dB⇒工事中 48dB
	<p>※主な環境保全措置</p> <p>騒音影響が大きくなると想定される時期に防音シートを設置／低騒音・振動型機械を可能な限り採用／建設機械の集中稼働・資材等運搬車両の集中運行の回避／アイドリングストップの徹底／建設作業騒音が最大になる時期に騒音調査を実施 等</p>		
土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	事業計画地敷地境界 56dB ⇒規制基準を満足します。 栗の木地区 53dB 箕島南丘地区 36dB ⇒現況と同程度です。	事業計画地敷地境界 46dB ⇒規制基準(参考)を満足します。 栗の木地区 25dB 未満 箕島南丘地区 25dB 未満 ⇒振動感覚閾値を下回ります。
	廃棄物搬出入車両等の運行	No.1 は 0.3dB 増加 現況 69dB⇒供用後 69dB No.2 は 0.3dB 増加 現況 69dB⇒供用後 69dB No.3 は 0.2dB 増加 現況 71dB⇒供用後 71dB No.4 は 0.2dB 増加 現況 68dB⇒供用後 68dB	No.1 は 0.0dB 増加 現況 26dB⇒供用後 26dB No.2 は 0.5dB 増加 現況 46dB⇒供用後 47dB No.3 は 0.3dB 増加 現況 41dB⇒供用後 41dB No.4 は 0.1dB 増加 現況 48dB⇒供用後 48dB
	<p>※主な環境保全措置</p> <p>低騒音型機器を可能な限り採用／定期的な点検整備による性能維持／施設騒音・振動の環境監視調査の実施／廃棄物搬出入車両等の集中運行の回避／法定速度の遵守／アイドリングストップの徹底 等</p>		

6.3 悪臭

① 調査結果の概要


特定悪臭物質	調査地点において定量下限値未満又は定量下限値と同程度でした。
臭気指数	栗の木公園は最大 13, 箕島南丘緑地は最大 14 であり, 規制基準 (15) を満足していました。また, 事業計画地は最大 15 であり, 規制基準 (18) を満足していました。

② 予測・評価結果の概要

土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働 (排出ガス)	臭気指数 最大着地濃度出現地点 10 未満 栗の木地区 10 未満, 箕島南丘地区 10 未満 ⇒規制基準を満足します。
	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設 (ごみピット等) からの悪臭については, 環境保全措置を実施し, 周辺環境への影響を低減します。
	※主な環境保全措置 排ガスの環境監視調査の実施 / 密閉性の高い構造 / 常時負圧に保つことで臭気の外部への漏洩を低減 / 臭気発生場所の空気を燃焼用空気として吸引 等	

6.4 景観

① 予測・評価結果の概要

土地又は工作物の存在及び供用	地形改変後の土地及び施設の存在	みろく大霊園付近の山頂からフォトモンタージュを作成しました。施設の設置により, ごみ焼却施設の煙突及び建物が視認できます。	
	※主な環境保全措置 事業計画地内の空地に高木・中木・低木・地被類等の緑化 / 構造物の色彩 (明度・彩度), 意匠・デザイン等に配慮 等		

6.5 廃棄物等

① 予測・評価結果の概要

工事の実施	切土工等及び焼却施設等の設置	建設副産物については, 環境保全措置を実施し, 周辺環境への影響を低減します。
	※主な環境保全措置 残土の場内処分 / 資源化可能なものは資源化 等	
土地又は工作物の存在及び供用	廃棄物の発生	施設の稼働に伴う一般廃棄物については, 環境保全措置を実施し, 周辺環境への影響を低減します。
	※主な環境保全措置 焼却残渣 (焼却灰等) の資源化 / 発生抑制 等	

6.6 温室効果ガス等

① 予測・評価結果の概要

土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	次期ごみ処理施設では, 発電を行うことにより, その発電量分だけ電力会社の電気が不要となります。その結果, 発電所における化石燃料の使用量を抑制できることから, 間接的に 68,743t-CO ₂ /年の二酸化炭素排出量を低減できます。
	※主な環境保全措置 焼却対象ごみ量の削減 / 高効率な発電 / 所内電力及びエネルギー使用量節減 等	

7. 事後調査計画

事後調査は、工事中及び供用開始後の周辺環境の状況を把握するため実施します。事後調査計画は次のとおりです。

7.1 事後調査計画

調査項目		調査時期	調査地点	調査頻度
大気質	降下ばいじん量	工事中	・敷地境界の代表地点	・1ヶ月（連続捕集） 掘削工事等を実施する時期
騒音	建設作業騒音	工事中	・敷地境界の代表地点	・1回/年（建設機械稼働中）建設機械の稼働による影響が最大となる時期
	道路交通騒音及び交通量	工事中	・栗の木地区 ・箕島南丘地区	・1回/年（6時～22時） 資材等運搬車両の運行による影響が最大となる時期
		施設稼働後		・1回/年（施設稼働後1年間、24時間/回） 施設の稼働が定常状態となる時期

7.2 環境監視計画

●施設関係

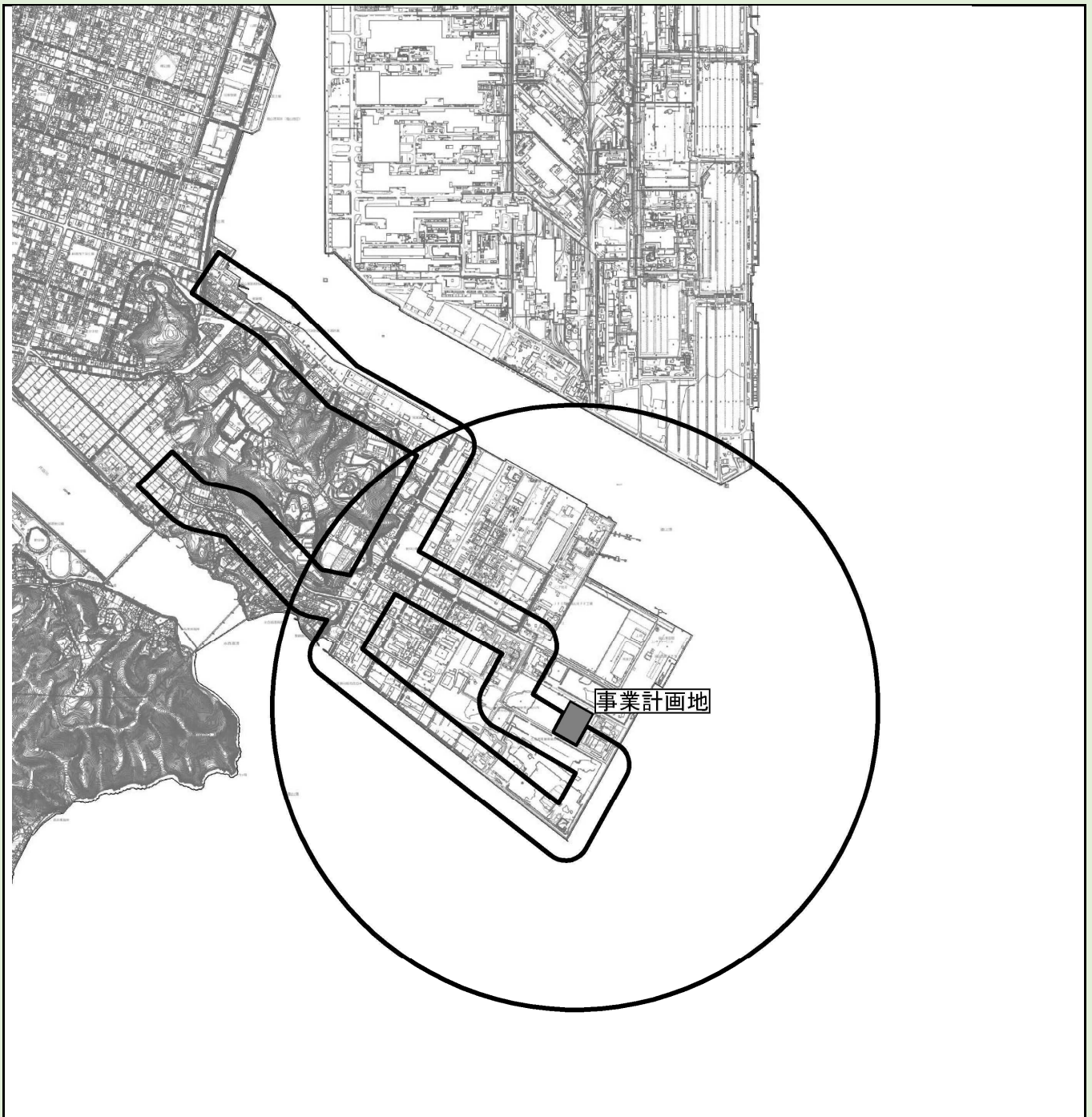
環境監視項目		監視地点	監視頻度	
大気質（排ガス）	硫黄酸化物，窒素酸化物，ばいじん，塩化水素，水銀	排ガス排出口	1回/2ヶ月，かつ，連続測定	
	ダイオキシン類	排ガス排出口	4回/年	
騒音・振動	騒音レベル，振動レベル	敷地境界の代表地点	6回/年（24時間）	
悪臭	特定悪臭物質22項目及び臭気指数	敷地境界の代表地点，気体排出口，排水	6回/年	
水質	「5.4.3 公害防止計画（4）排水に係る公害防止計画」に示した項目	放流口（公共下水道）	6回/年	
副生成物	焼却灰	ダイオキシン類	灰貯留設備	2回/年
	飛灰処理物	「5.4.3 公害防止計画（5）処理副生成物に係る公害防止計画」に示した項目	飛灰処理設備	6回/年

●周辺地域関係（案）


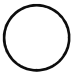

周辺環境の監視項目		調査地点	調査頻度（施設稼働後1年間）
環境大気	二酸化硫黄，窒素酸化物，浮遊粒子状物質，塩化水素，ダイオキシン類，水銀	・栗の木地区 ・箕島南丘地区	4回/年（7日間連続調査）
悪臭	特定悪臭物質22項目及び臭気指数	・栗の木地区 ・箕島南丘地区	1回/年（夏季に実施）

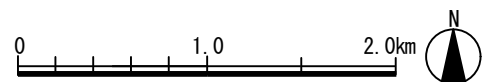
8. 環境影響を受ける範囲と認められる地域

環境影響を受ける範囲と認められる地域は、ごみ焼却施設の煙突排出ガスによる影響と車両による影響を考慮し、次のとおり設定しました。



凡 例

	事業計画地
	環境影響を受ける範囲と認められる地域 (施設の稼働〔排出ガス〕により、大気質への影響が最大になる地点を含む範囲)
	環境影響を受ける範囲と認められる地域 (車両の運行により、道路沿道への影響が考えられる範囲)



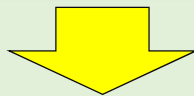
環境影響を受ける範囲
と認められる地域

9. 準備書に関する諸事項

● 準備書の縦覧

準備書の縦覧を次の場所、期間、時間で行いました。

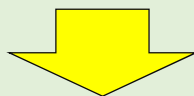
縦覧場所		期 間	時 間
福山市	経済環境局 環境部 環境総務課	2019年（令和元年） 11月1日（金） ～12月2日（月） （土曜日、日曜日、祝日 を除く）	8時30分 ～ 17時15分
	経済環境局 環境部 環境施設課		
広島県	環境県民局 環境保全課		
	東部厚生環境事務所・保健所福山支所		



● 準備書の説明会

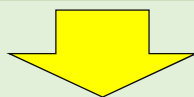
準備書の説明会を次の場所、日時で開催しました。

開催場所	日 時
箕島公民館	2019年（令和元年）11月26日（火） 19時30分～



● 準備書に関する意見の受付

準備書について、環境の保全の見地からの意見を書面により受け付けました。提出期限は縦覧期間終了後2週間まで（2019年〔令和元年〕12月16日まで）としました。



● 準備書に関する意見

縦覧を行った準備書に対して地域住民の皆様より意見（1件）を頂きました。また、広島県知事からの意見は12件でした。

なお、計13件の意見に対しては事業者の見解を評価書に記載しました。

お問い合わせ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

福山市 経済環境局 環境部 環境総務課

TEL：084-928-1071 FAX：084-927-7021

※お問い合わせは、土曜日、日曜日、祝日を除く日の8時30分～17時15分をお願いします。